

「東京都職員採用選考（児童福祉（経験者）」を実施します！

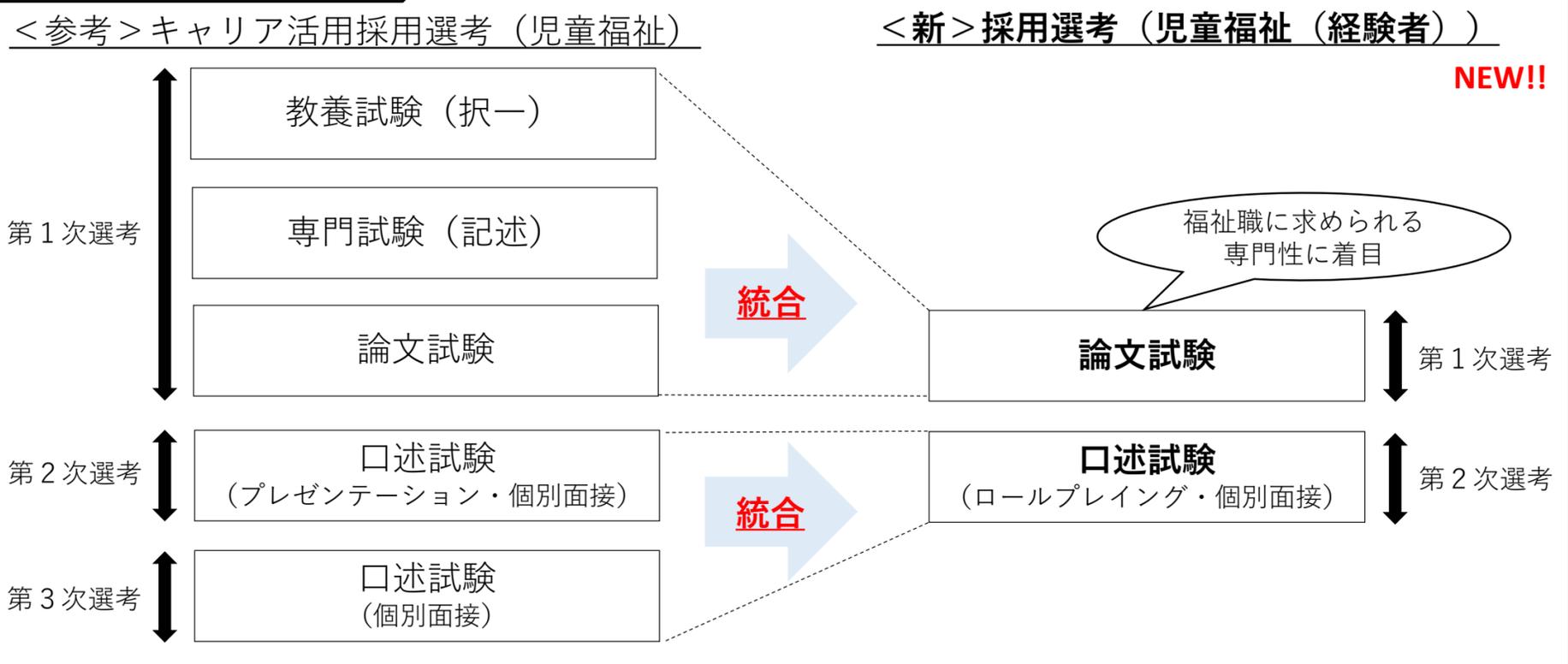
東京都における児童福祉の現場では、虐待の増加や複雑化などにより、福祉職へのニーズが高まっています。そこで、これらに的確に対応できる人材を積極的に登用するため、**令和4年度から経験者を対象に福祉職の特殊性・専門性に着目した新たな採用選考を行います。**

1 選考内容

- 第1次選考（論文試験）：児童福祉分野の職場を想定した事例式論文試験を実施します。
- 第2次選考（口述試験）：児童福祉分野の職場を想定したロールプレイングと個別面接を実施します。（※）

- （※）
- ・ロールプレイングは、受験者が福祉職の職員役となり、与えられた課題の解決に向けて、相談者や関係者役を演じる面接委員に対して聞き取りを行っていただきます。
 - ・ロールプレイングと個別面接は、第2次選考であわせて実施します。

2 選考イメージ



3 選考方法の違い

<参考> キャリア活用採用選考（児童福祉）

選考方法		項目
第1次	教養試験	一般教養について五肢択一式 <知能分野> 文章理解、英文理解、判断推理、数的処理、資料解釈、空間概念 <知識分野> 人文科学系、社会科学系、自然科学系、社会事情（都政における重要施策を含む。）
	専門試験	選考区分に関連する知識についての記述式
	論文試験	課題式（解答文字数1,000字以上1,500字程度）
第2次	口述試験	プレゼンテーションを含む職務経験及び専門知識並びに人物についての個別面接
第3次	口述試験	主として人物についての個別面接

<新> 採用選考（児童福祉（経験者）） ※

選考方法		項目
第1次	論文試験	児童福祉の職場に関連する事例形式（2題中1題選択、解答文字数800字以上1,200字程度）
第2次	口述試験	児童福祉の職場を想定したロールプレイング形式の面接及び主として人物についての個別面接

※ 上記以外に、キャリア活用採用選考と同様に職務経験調書等の提出による受験資格確認があります。

4 受験資格

<参考>キャリア活用採用選考（児童福祉）	<新>採用選考（児童福祉（経験者））
<ul style="list-style-type: none">採用選考合格翌年度の4月1日の満年齢が59歳までの人職務経験7年以上（大卒程度の場合）児童福祉司又は児童自立支援専門員の任用資格を有する人	<ul style="list-style-type: none">採用選考合格翌年度の4月1日の満年齢が59歳までの人福祉に関する職務経験7年以上（大卒程度の場合）※児童福祉司又は児童自立支援専門員の任用資格を有する人

- ※ 福祉に関する職務経験：福祉施設や病院等での相談援助業務や直接支援業務等
- ※ 経験年数：学歴区分に応じて必要な職務経験年数は異なります（年数の考え方は、キャリア活用採用選考に準じます）

5 令和4年度日程

○選考日程

選考方法		日程・会場
第1次	論文試験	令和4年9月18日（日曜日）・都内
第2次	口述試験	令和4年10月22日（土曜日）又は23日（日曜日）のうち指定する1日・都内

○その他

- ・選考案内公表 令和4年6月頃
- ・最終合格発表 令和4年11月頃
- ・採用日（原則） 令和5年4月1日（令和4年度中の前倒し採用の可能性もあります）

6 その他

- 上記1から5までの記載は、現時点での予定であり、今後変更の可能性がります。
- 人事委員会実施によるキャリア活用採用選考（児童福祉）は実施しません。
- 最終合格者は、主任級職として採用されます。また、最終合格者の中から一定の基準を満たす人を対象にさらに課長代理級職選考を実施し、課長代理級職として採用される場合があります。
- 採用後の勤務条件、給与、休暇及びその他任用体系は、キャリア活用採用選考に合格し採用された場合の規定等に準じます。
- ここに記載のない情報は、選考案内にて別途お知らせします。

～みなさんの受験を心よりお待ちしております～

<問合せ先>

東京都福祉保健局
総務部職員課人事担当
電話番号：03-5320-4023